

学校臨時休業について

昨年度末3月の突然の学校臨時休業を終え、4月は学校が再開されることを楽しみにしていましたが、3月19日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議で示された見解を受け、大阪府、豊中市も、4月8日(水)から5月6日(水)までの学校臨時休業措置を決定しました。大阪府は感染拡大警戒区域となっているということで、学校、家庭、地域が協力し地域全体の安全に向け協力体制をとっていくことが、子どもたちを守るためにも重要なことと考えております。学校といたしましては、ご家庭と協力し、子どもたちの健康管理に万全を期していきたいと考えております。引き続きご協力の程お願いいたします。

大切なお知らせです！

※子どもたちの登校にあたり、以下の点についてご協力お願いいたします。

ご家庭にて

- ① 学校ではマスクを着用させてください。(給食用の布マスクにペーパーを挟む等工夫)
- ② 登校前に検温を行いお子様の健康面を確認してください。検温記録表(始業式当日は連絡帳にてお知らせください。検温記録表は始業式に配布します)に記入し担任に提出してください。微熱や体調不良の場合は、登校を控えてください。
- ③ 抵抗力を高めるため、十分な睡眠、バランスの取れた食事をとるようにしてください。
- ④ 不要不急の外出はできるだけ避けてください。

学校において

- ・手洗いと咳エチケットの指導
- ・登校後の健康観察(検温表を確認)を行い、子どもたちの健康状態を確認します。
- ・教室では、児童の机を離す等配慮します。
- ・教室内の換気を適切に行います。
- ・登校後に熱風邪症状がみられるお子さんにつきましては、速やかに下校していただきます。
- ・1学期間は児童間の接触や飛沫感染が想定される学習は2学期3学期教材と入れかえます。
- ・1学期予定の、参観・学級懇談会、地区児童会(中止)、観劇会、修学旅行、林間学舎等は2学期以降に延期とします。
- ・始業式は、すべて校内放送で行います。

集団感染のリスクへの対応

文部科学省の「学校再開ガイドライン」では、集団感染への対応として、以下の3点が重要とのことです。

- ① 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底。
- ② 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮。
- ③ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える。
など、保健管理や環境衛生を良好に保つような取組を進めていくことが重要であるとされている。